

里帰り先での予防接種費用の助成制度創設 ～安心した出産・育児～

1 事業の実施目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、里帰り先からの帰宅が困難となり、公費負担による定期予防接種を実施できない市民が増加している状況を踏まえ、新たに、償還払い制度を創設します。

市民の健康を守る「健康」応援都市として、新生児期からの予防接種の機会を効率的に提供することにより、出産期の不安に対するサポート体制を充実させます。

2 事業概要

小児の定期予防接種について、里帰り等の理由で一定期間市外に居住する方等が、市外の医療機関で予防接種を実施する場合に、事前申請を受けた上で償還払い（後払いで助成）を実施します。



3 助成の対象者

市外に居住する理由として、対象とする方は、次のとおりとします。

- (1) 里帰り出産その他の事情により、一定期間市外に居住する方
- (2) 長期に渡り医療機関等に入院又は入所している方
- (3) 疾病等の事情により、市の指定する医療機関での予防接種が困難な方
- (4) その他市長が市外医療機関による予防接種が必要と認める方

4 実施開始

令和3年7月から（予定）

5 予算額（案）

1,372万円



【問い合わせ先】 健康福祉部 健康課（TEL：042-438-4021）